



平成14年10月13日開催された「平井城上杉管領絵巻」

9月定例会の あらまし

定例会は、9月6日から9月24日までの19日間の会期で開催されました。

9月議会において藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定についてなど28議案、議員提出議案1件が提出されました。

6日〓本会議 会期の決定、議案24件を上程、うち13議案を即決。

9日〓総務常任委員会。

12日〓決算特別委員会。

13日〓決算特別委員会。

18日〓本会議 一般質問。

24日〓本会議 委員会付託議11

件を可決。市長提出追加議案4

件を即決。議員提出追加議案1

件を即決。

一般質問

合併について

木村 喜徳

問 合併についての市の基本的な考え方について、又、合併の下準備には5000、6000にも及ぶ資料作成が必要だと言われていますが、合併についての専門セクションの立ち上げについては、どう考えているのか。

又、合併後の都市像の確認と市民への説明と判断を求めするためには、相手を仮想したシミュレーションの作成が必要だと思うがどう考えているのか。

答 基本的な考えは、合併特例法の期限を意識して論議

を重ねる。組み合わせとしては多野藤岡広域市町村圏を考慮する。

専門セクションについては、具体的な枠組みの検討ができる体制ができた時に設置を考える。新市のシミュレーションについては、具体的な枠組みが検討されていないのでまだ考えていない。

財政について

木村 喜徳



問 国の財政難、景気の低迷で地方行政に与える財政的

打撃は非常に大きく、計画的な政策により厳しい財源難時代を乗り越えなければならぬ。

こうした観点から、新たな財源確保はどの様に考えるか。又、経常経費の見直しによる歳出の削減はどの様に考えているか。

答 新たな財源については、使用料及び手数料の見直しや市有財産の貸し付け、売却も検討する。又、職員駐車場の有料化は平成15年度から実施をしたい。又、工業団地等についても積極的に企業誘致を行なう。税滞納者対策は、管理職全員で対応。経常経費削減については、事務事業の見直しに伴い5年間で20人の職員減、諸手当の見直しや、各種団体への補助金については平成15年度より5%減、市長の報酬については、妥当な額であると思われる。

一部事務組合、第3セクターの統廃合についても検討している。

住民基本台帳 ネットワーク システムについて

金子 勝治

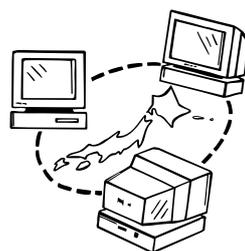
問 アクセス管理規程第6条には「システムの離脱または停止」条件があるが、対応の方法と、入退室管理規程第1条の「許可」と「記録」の条件、更に目的外利用の規制について、職員教育の方法を伺いたい。

答 情報漏えいの監視は地方自治センターが、24時間体制で行い、当市は別に留意事項を定めて対応。入室許可は担当課長及び市民課長を経て、管理者の許可となり、記録内容は使用目的と氏名、入退室時間である。職員研修は地方公務員法第34条及び住民基本台帳法第35条に基づいて実施している。

問 平成15年8月からは住民基本カードが希望者に交付されるが、写真つきの写真及び交付料金の件や、11桁の住民票

コードの必要性について伺いたい。

答 住基カードの写真は無料で撮影し、1500円前後でカードを交付する。住民票コードは、届け出や申請の際に、本人確認のため提示を求める事がある。



公立藤岡総合病院の現状と今後について

佐藤 淳

問 現在の経営状況と年度末の予測について伺います。

答 7月末までの収支状況は病院事業で、2億9308万円、外来センター事業で、2億5995万円の赤字で、平成14年度決算見込み額は、

病院事業分、外来センター事業分を合わせますと20億円の赤字が予想されます。

問 流動資産の現金、預金の推移について伺います。

答 7月末現在の預金残高は、11億674万円で、平成14年度末には、およそ6億5000万円の資金不足が予想されます。

問 外来センターの患者さんから、以前と全く同じ治療を受けたのに請求金額が高いとの不満があるがこの件について伺います。

答 一般病床数が200床以上と200未満の医療機関では、基本診療の算定が異なり、外来センターは200床未満の病院ですので特定疾患指導料、再診料、外来管理加算等が新たに算定できることになりました。



公立藤岡総合病院について

三好 徹明

問 外来センター及び病棟の7月までの収支状況。当初赤字予算額と実施合計の比較について伺います。

答 当初予算では1年で3億1764万円の赤字を計上いたしました。7月末現在で5億5303万円の赤字です。

問 年度末には20億円もの赤字が見込まれる中、外来と病棟が分離したままの状態では赤字経営の改善は不可能に近いと考えます。外来センターを切り離し、他の医療機関などへの経営譲渡などを含めた抜本的な検討に至急取り組むべきだと思いが所見を伺います。

答 外来機能と入院機能は密接な業務連携により機能するもので外来センターを譲渡することは困難ですが、今後、

組合規約、構成市町村による組合規約、開発許可事項変更、職員の処遇、企業債の償還、管理・運営など考慮しながら、考えてゆかなければならないと思えます。



ららん藤岡と第3セクターについて

三好 徹明

問 毎年発生する第3セクターの赤字の現況は、人、物、情報の交流の中心施設花の交流館であると指摘してききました。花の交流館を一時閉鎖し、

ららん藤岡全体の事業を洗い直し根本から再構築する考えはないか伺います。

答 花の交流館の閉鎖は影響

響が大きく難しいが、ららん藤岡全体のあり方、さらに第3セクターの経営努力も含めた方策を検討しなければ、本当の赤字解決にはならないと考えます。

合併について

笠原 史嗣

問 合併を考える市民団体に対して行政は情報提供や協力を前向きに考えているのか。市民の声や意識を聞く手法として住民アンケートをした場合、どのように判断を反映させるつもりか伺いたい。

答 合併を考える市民団体に対しての協力については、今後の活動内容により協力の方法が変わると思うので、その時期になった時に協議相談をしたいと考えます。又、地域住民が積極的に研究し住民の意志を反映させる事は重要なので合併に関する情報提供

はして行きたい。市民アンケートについては市民に対して情報提供を十分した上でアンケートを取る事が重要であります。アンケートの調査結果については、調査時期が合併協議の段階で異なると思うので進捗状況に合わせてアンケートを取り、合併協議に反映させていきたいと考えております。

スポーツ行政について

笠原 史嗣

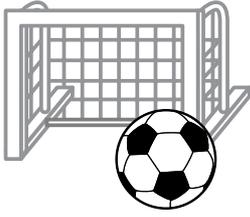
問 総合スポーツクラブについての考え方やスポーツ振興くじの助成について、又、県と国のスポーツ関係の予算獲得についての市の考えを伺いたい。

答 総合スポーツクラブについては、地域の団体や体育協会とも相談し設立に向けて十分検討したい。予算獲得については、様々な予算があるので良く研究し予算獲得につ

いて努力して行きたい。

問 サッカーを生かしたまちづくりについてJリーグのキャンプ誘致や各年代の誘致をして見てはどうか。又、春・夏・冬休みを利用して小・中学校のチームが奥多野を含む藤岡地域でサッカーのキャンプに来てもらい自然を取り入れた活動体験プログラムを構築し全国から来てもらうようなまちづくりの発信をしてはどうか伺いたい。

答 難しい部分があるが旅館組合やサッカー協会と相談し検討したい。21世紀はゆとりの時代であり、この取り組みは意義あるので、参考にしサッカーを通したまちづくりに取り組みたい。



市有地の利用について

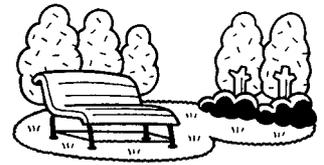
茂木光雄

問 未誘致の工業用地・市街地の空地・立木等未運用の市有財産をどの様に整備管理してゆくのをお尋ねします。

答 古桜町の市有地については、中心市街地の寄与として地域の意見を取り入れた広場の整備や緑町線事業等の代替用地として活用。庚申山の樹木については、貴重な自然を後世に継承する必要があり、緑の基本計画及び環境基本計画の趣旨に沿い保全を考慮。市有財産は行政財産と普通財産に分類され、行政財産は公用又は公共用敷地として活用し、その管理は各担当部署。普通財産の宅地として21ヶ所で、2ヶ所を除き有償で貸付。雑種地は土木課・農村整備課資材置き場として活用。山林については時代の変化等で伐採し収益をあげるには厳しい状況。

偕同苑周辺道路の整備について

茂木光雄



問 偕同苑周辺道路の整備状況についてお尋ねします。

答 地権者11人については既に全面協力を得ている。今後は測量及び補償等の予算措置を早急に行い、渋滞解消と通学及び生活道路としての整備を計画的に進めてゆきたい。市道1470号（市役所前から北中に通ずる道路）の計画は、公共交通バリアフリー法の構造基準に適合した道路の必要性から歩車道分離の道路とすべきと考えているが、財

政的に厳しい状況である為、当面地元地権者と調整しながら、理解を得られた所から1・5車線の部分改良で対応してゆきたい。事業化にあたっては多額の事業費が必要となる為、長期の年次計画で進めてゆきたい。

市営施設の 水質管理について

大戸敏子

問 レジオネラ菌対策は。

答 ららん藤岡の噴水は夏は1週間で水が入れ換えるオーバーフローで塩素殺菌。ろ過機は週1回貯留槽は年2回の清掃で消毒はしないが保健所と相談の上検討する。コミユニティセンターやすらぎの浴場は毎日換水で次亜塩素酸ナトリウムの消毒が月1回。塩素消毒は保健所と相談する。老人センター、栗須の郷の浴槽水は毎日換水、浴場の清掃は洗剤で滅菌、老人センターは塩素系洗剤。ろ過装置は

週1回の清掃、栗須の郷は年1回のオーバーホールでお湯と塩素殺菌。塩素濃度の測定と記録はゆつたり館共しておらず保健所と相談。ゆつたり館は週1回換水毎日60%を補給。浴槽とろ過装置は栗須の郷と同様に。週の中日に塩素1ℓの投入。

市民プールは年1回換水毎日3%の補給水。水質管理は衛生基準による。自動循環方式オゾン発生装置。植物の力は駆除。



地球温暖化に対する 当市の取り組みに ついて

斉藤 千枝子

問 二酸化炭素などの温室効果ガス削減に、自治体が率先して模範を示すために、地球温暖化防止実行計画の早期策定を望みますが、お伺いします。

答 具体的な対策、削減量の数値目標等を盛り込んだ実行計画策定に早期に取り組みたい。

問 環境カレンダーを作成し、家庭における二酸化炭素削減の具体的な行動の励みや一歩踏み出すきっかけを図っていただきたいが、お伺いします。

答 費用対効果あるいは他の有効な方法も検討し、意識啓発に努めると共に、市民、事業者、行政が協調して実行できる対策の推進を図ってきたい。

問 クリーンエネルギーの

太陽光発電やソーラーシステムを家庭に設置する際、市で補助金制度はできないか伺います。

答 環境問題に対する技術的な対応は、低公害車、雨水利用や緑化推進なども有効となりますので、補助金制度導入は多方面から検討していきたい。



藤岡南部地域の 整備計画について

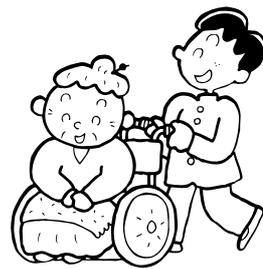
坂本 忠幸

問 藤岡市は、北部地域に偏った整備が図られてきました。その為、国道254号バイパスから南側地域の整備が遅れてます。南部土地改良事

業、第5分団詰所新築移転、前橋長瀬線バイパス延伸事業、総合運動公園のサブグラウンドと駐車場整備計画について伺います。

答 南部土地改良事業は、平成14年度予算額7000万円です。内容は、測量調査設計、換地原案作成、文化財調査、ほ場整備工事を予定している。5分団詰所は美九里公民館敷地内だと造成費が約950万円程度かかるので他の場所へ移転も考えられる。早期移転を目指し実施計画に計上する。前橋長瀬線バイパスは、新設予定市道から国道254号まで用地買収中です。神田吉井線からふるさと通りを結ぶ市道121号までは、ほ場整備との整合性について県と調整中です。矢場神田区間と前橋長瀬線までの1・3キロは、南部土地改良事業に合わせ早期に事業着手できるように県に働きかける。総合運動公園サブグラウンドは、市民球場駐車場の北側約1・5ヘクタール

の農地を取得し、駐車場と多目的広場の整備を計画中です。



介護保険に ついて

坂本 忠幸

問 介護保険制度がスタートして3年目になるが、在宅サービス及び施設サービスが介護ニーズに合っているか。65歳以上の介護保険料が来年4月に見直され、全国平均で11・3%上がると聞くと、本市の保険料の見直しはどのようなか。

答 平成13年度保険給付総額は2億1173万円で、対前年比15・5%の伸びで、施設サービス7・3%、居宅サービス33・1%の増です。利用希望の高い通所介護、通所リハビリ、ショートステイは介護ニーズに合わせて取り組みも多岐が充足されている。65歳以上の介護保険料の見直しは、今後とも居宅、施設サービスの利用料の伸びが認められるので増額は避けられない状況で、全国平均11・3%の伸びを上回ると思う。

掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録（11月末発行予定）をご覧ください。

議 案 等 審 議 結 果 (9月定例会)

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|---------------|---|------------|
| 市長提出議案 | | |
| 報告 9 号 | 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて) | 報告 |
| 報告 10 号 | 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて) | 報告 |
| 報告 11 号 | 専決処分の承認を求めることについて(藤岡市税条例等の一部改正) | 承認(全員一致) |
| 報告 12 号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第1号) | 承認(全員一致) |
| 諮問 1 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 異議なし(全員一致) |
| 第 44 号 | 教育委員会委員の任命について | 同意(全員一致) |
| 第 45 号 | 藤岡市条例等の一部改正について | 可決(全員一致) |
| 第 46 号 | 藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定について | 可決(全員一致) |
| 第 47 号 | 藤岡市交通指導員設置条例の一部改正について | 可決(全員一致) |
| 第 48 号 | 工事委託契約の締結について | 可決(全員一致) |
| 第 49 号 | 工事請負契約の締結について | 可決(多数) |
| 第 50 号 | 土地の取得について | 可決(全員一致) |
| 第 51 号 | 土地の取得について | 可決(全員一致) |
| 第 52 号 | 市道路線の認定について | 可決(全員一致) |
| 第 53 号 | 平成14年度藤岡市一般会計補正予算(第1号) | 可決(多数) |
| 第 54 号 | 平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) | 可決(全員一致) |
| 第 55 号 | 平成14年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号) | 可決(全員一致) |
| 第 56 号 | 平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) | 可決(全員一致) |
| 第 57 号 | 平成14年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 可決(全員一致) |
| 第 58 号 | 平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 59 号 | 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 60 号 | 平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 61 号 | 平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 62 号 | 平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 63 号 | 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 64 号 | 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 65 号 | 平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 66 号 | 平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 67 号 | 平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について | 認定(全員一致) |
| 第 68 号 | 助役の選任について | 同意(全員一致) |
| 第 69 号 | 収入役の選任について | 同意(全員一致) |
| 第 70 号 | 藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について | 可決(全員一致) |
| 第 71 号 | 藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について | 可決(全員一致) |
| 議員提出議案 | | |
| 第 3 号 | 道路整備についての意見書の提出について | 可決(全員一致) |
| 選 挙 | | |
| 第 5 号 | 群馬県六市自転車競争組合議会議員の選挙 | 当選 |

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局
(☎ 1211 内線2361)へ

| | |
|---------|-----------|
| 委 員 長 | 青 木 啓 太 郎 |
| 副 委 員 長 | 松 本 金 壽 郎 |
| 委 員 | 金 井 一 郎 |
| 冬 木 博 清 | 反 町 俊 壽 |
| 片 山 喜 枝 | 山 田 一 枝 |
| 藤 藤 千 枝 | 山 田 千 枝 |
| 中 村 菊 雄 | 山 田 菊 雄 |

秋もいぢだんと深まって、朝夕風が肌寒く感じられる季節となりました。

9月定例会市議会は、19日間にわたり平成13年度一般会計の決算認定をはじめ、各議案の議決を行いました。一般質問では9人の議員から財政、教育、福祉、環境等の質問が行われました。

今年も残すところあと2ヶ月、景気の低迷、地方分権、市町村合併等々問題が山積するなか、藤岡市の活性化の為、市民の皆様方に少しでも、理解していただき、来年度に向け議員にご教示いただければ幸いです。

編 集 後 記